遺贈（遺言による寄付）、香典返し寄付のご案内

◆遺　贈 ～思いを託してください～

「遺贈」は、遺言書によりご自分が亡くなった後に、財産の一部または全部を特定の団体等に無償で譲与（寄付）することです。遺言書により、遺産の受取人（遺贈先）やその内容を指定することができます。

遺言により、鹿児島市社協を遺贈先として指定していただくと、寄付金として受け入れ、鹿児島市の地域福祉推進のために、大切に使わせていただきます。

遺言書の作成にあたっては、専門機関等（弁護士、司法書士、行政書士、公証人、信託銀行など）にご相談されることをおすすめします。

◆香典返し寄付

「香典返し寄付」は、香典返しに代えてそのお気持ちを「福祉のために」と鹿児島市社協へ寄付していただくものです。

※ご会葬の皆様に対しましては、あらかじめ会葬御礼に右のような文面を掲載されますと、香典返しに代えて寄付される旨をお伝えできます。

【会葬御礼（例）】

拝啓
故　○○○○○○は、○年○月○日○時○分
○○歳の天寿を全うしました。
これまで賜りましたひとかたならぬご厚情に
家族一同深く感謝申し上げます。

・・・

本日のご会葬誠にありがとうございました。
略式ながら書状をもってご挨拶申し上げます。
敬具

年　月　日
鹿児島市
喪主　○○　△△
外親族一同

尚　誠に勝手ながらご香典返しに代え心ばかりを
鹿児島市社会福祉協議会へ寄付いたしますので
ご了承賜りますようお願い申し上げます。

ご相談とご寄付は鹿児島市社協の次の窓口へどうぞ。

（専用の振込用紙のご使用により、振込手数料が無料となりますのでお問い合わせください。）

■企画総務課　TEL 221－6070
（〒892－0816　山下町15－1　かごしま市民福祉プラザ4階）

■福祉資金課谷山出張所　TEL 267－6130
（〒891－0194　谷山中央4－4927　谷山支所4階）

■桜島支部　TEL 293－2969
（〒891－1419　桜島横山町1722－17）

■松元支部　TEL 246－7211
（〒899－2792　上谷口町2883　松元支所3階）

■高齢者福祉センター吉野　TEL 244－5681
（〒892－0871　吉野町3275－3）

■福祉資金課　TEL 223－0704
（〒892－8677　山下町11－1　市役所別館3階）

■吉田支部　TEL 294－2754
（〒891－1303　本城町1687－2）

■喜入支部　TEL 345－0221
（〒891－0203　喜入町7000　喜入支所2階）

■郡山支部　TEL 298－2278
（〒891－1105　郡山町176）

■高齢者福祉センター伊敷　TEL 220－3700
（〒890－0005　下伊敷1－10－3）

社会福祉法人
鹿児島市社会福祉協議会
〒892－0816
鹿児島市山下町15番1号
かごしま市民福祉プラザ4階
TEL 099－221－6070　FAX 099－221－6075